

# 正信会は何故宗教法人を 設立しないのか②

廣田 頼道

一組の夫婦の間で、夫が人間として赦すことが出来ない法律に抵触し、刑務所で服役しなければならぬ様な、社会、夫婦、親子、家庭、全てを裏切る様な犯罪を行なったとする。

妻はその事が我慢出来ずに

「私はあなたと生活を共にし、犯罪の協力者となりたくない。だからとりあえず別居とし、この家を出て行きます。私と同じ意見の子供は一緒に来なさい。」  
と言つて、更生の可能性の芽もあるかもしれないという期待の気持を残しつつ、5人の子供の中で二人の子供は妻と一緒に家を出て、何の保証も、夫からの生活費、養育費も受けない状態で、働き乍、決して夫のやった事を認めまいという気持で25年間やって来た。

一緒に家を出た子供も大人になり、愛する人が出来、結婚して家庭を築くまでになつた。

家を出てから、以前のいきさつを知る由もない友達や地域の人間関係も出来た。

ここで問題が起きた。別居して25年経ったが、正式な離婚届を出していなかった為に、完全に自立した生活状態になっていながらもかわらず、法律的には自立した状態にはなっていないことに直面した。

妻の心に二つの心がある。25年経った現在、夫の犯罪と裏切りで家を出て来たのだから、夫が今からでも更生し、謝ってくれば元の鞘にもどりたい。今からでも愛していると云ってもらいたい。家を出た時と同じ姓を名乗っているのだから、いつでも帰れる気持でいるのだから。

一方夫は、社会は俺を犯罪者と判断しているかもしれないが、俺はたいした事ではないと思っている。俺が主人であり、俺の言うことを聞くのが妻としてあたり前の事で、そのあたり前がおかしいと言つて出て行ったのだから、25年たつて何を媚を売つて来るんだ、馬鹿じゃないか。俺について来た子供も、妻を親とも思わないと憎んでいる。

妻のもう一つの心は、25年間正式に離婚届を出さないうで別居して来たということは、未練があつた。

25年間見て来て更生の可能性がないこともはっきり分つた。この際、夫から生活費、養育費を貰つて来たわけでないし、むこうと一度の話し合いも相談に乗つてもらつた事もないわけだから、はっきり離婚届を出して、自分達の生活を法律的にも独立、自立したものにしよう。私達夫婦の問題と無関係に新しい人間関係も築かれているのだし、未来にむけて被害者意識の人生でなく、自分達で自分達の責任、使命をまつとう出来る生き方の基盤を築いていかなくは。

すると外野から、正式に離婚したら独立という事になつてしまい、帰る目がなくなつてしまうじゃないかという喧々囂々の反対意見が湧き起つてくる。

賢明な方はもう分つていると思うが、右の例が、現在正信会で宗教法人を設立するか否かの議論されている内容なのであります。

宗教法人を取得したら、一宗一派を立てたことになつてしまう。何を寝言を言っているのだろう。25年間組織的にも信仰的にも一宗一派でやって来たで

はないか。大石寺を否定し裁判迄し、大石寺の行政に関わらずやって来て、立派に一宗一派としてやって来たのに、今さら一宗一派を旗揚げしたと批判されるといけないとは、裏ではいいが表に出るのは困るとは、これ如何に。

どれだけ復縁したいと思つてみても、大石寺が思つていないのだから、未練がましく、成熟した物事の考え方とは思えない。

「我等こそ富士の主流」とのスローガンを立ててやって来て、「やつぱり向こうが富士の主流」という本音では、折伏弘通にも力が入らなかつたのが良く分ります。

宗教法人を取得することは、自分達が自己責任を持つということですから、功罪半することが現実にかかる事でありませう。

将来十年の間に、正信会の高齢の方で亡くなる方が急増するでしょう。現在は若い僧侶が住職になる事が出来なくて、僧侶以外の仕事について生活せざるを得ない状況ですが、十年前後の間に住職になる人が不足して困る状態になることは、火を見るよりも明らかであります。

その時に正信会の全ての寺院が、自分達が努力して来た寺院の不動産財産を全て正信会に委ねて、正信会で寺院の統廃合や、住職の派遣、任免を差配していかなければいけないのであります。もちろん行政を牛耳ろうとする人間や派閥が生れれば混乱する可能性も孕んで来ます。つまり大石寺の宗務院がやっていた事を正信会が自分達でやっていかなければいけない。25年間それを放置して来たのであります。

宗教法人を取得すべきでないという意見の人達は、未来の事はまったく考えず、今迄やって来たただからこれからもやっていけると想像しているだけであります。現実には、今迄やってこれたけど、これからはやっていけないのであります。大石寺が帰つて来てもらいたくないと思つているのに、どうして帰るのですか？ 住職が死んだ後、新しく布教所を作る力もない地域はどうするのですか？ 後継者のいない寺はどうするのですか？ 若い僧侶が不足する時代を迎えた時、ここは信者さんがいっぱいいるからと言っても、住職として赴任する人がいない時、どうするのですか？ 自分が生きている内は現状のままやって貰いたいというのは、全体と将来の事を

何も考えていないということでありませぬ。

大石寺から赴任命令を受けて現在の寺の住職になった。裁判で住職の地位確認を争った。でもその御寺は自分や身内の所有の財産ではなく、世襲にするようなものでもありません。よしんば大石寺からの赴任命令の埒外の布教所で、私財を投じて作ったものでも、維持管理の大半は参詣御信者の真心の御供養で成り立っているものであり、私有を主張するものなど何一つないのであります。

正論は、全て日蓮大聖人様の財産、信仰の為の財産であります。誰のものでもありません。参詣の御信者さんは、住職や親族の私有財産でなく、自分達の子や孫の信仰の為、法燈相續され、信仰の道場よ永遠たれと思つて御供養しているのであります。

親族が自分達が苦勞して作つて来たものだ、私有の財産を主張して居座り、信仰の道場として機能しなくなつたならば、御信者さんは信仰心を傷つけられ、邪宗の世襲寺院と同じ腐臭を感じ、多くの退転者を産み出すことになると思つてあります。

宗教法人を取得しない事で一体何が守られ、改善され、好転し、どういう選択肢が生れるというので

しょうか？ 座して死滅するだけであります。

宗教法人も凡夫が集まる組織ですから欠点、不備もあります。しかし宗教法人という機構が悪いのではなく、それを運営する人間の思惑が悪いのであります。つまり、常に努力し清浄に保とうとする姿勢がなければ、どんな組織も腐つて行くのであります。私は宗教法人を取得すれば万全等とは考えません。取得しても危いことには何も変りがないからであります。それよりも私の大きな不安は、宗教法人設立申請に當つて正信会は、規則第一章の（目的）第3条の項目を、

「この法人は、宗祖日蓮大聖人所顕十界互具の大曼荼羅を本尊とし、法華経及び宗祖遺文を所依の教典とし……」という文言にした。「十界互具の本尊」であれば、身延日蓮宗、靈友会、立正佼成会、各日蓮系諸宗は、全て基本的には十界互具の本尊と釈尊並用であると思う。これほど大雑把に、宗教法人が取得出来さえすれば良いと、不協和音が出やすい点を削ぎ落した内容で良いのだろうかと疑問に思う。そして、この十界互具の本尊とは、いつ日蓮大聖人が所顕した本尊を指すのだろうか？

国の行政は、信仰の対照には口出しをしない。故に、本尊が「鯛の頭」でも宗教法人は取得することが出る。そして後に本尊を変更しましたと言つて文言を変えることも出来る。しかし、正信会の側から考えた時、後になって本尊に關係する文言を変える事は、信仰者としての姿勢を疑問視される事にもなるし、本尊がぶれる事ほど恥知らずな事はない。後年、役員を選出の仕方や、人数が変更される事とは、まったく意味の違うことなのであります。

私は三寶院の宗教法人設立に當つて、日蓮正宗宗制宗規（大石寺）を改めてじっくり見た。そこには、「この法人は、宗祖日蓮立教開宗の本義たる弘安二年の戒壇の本尊を信仰の主体とし……」となつてゐる。

さて、宗教法人三寶院の規則をどうしようかと考えた時、私は大石寺と同じものであつたならば、大石寺を否定し、出て来た意味がないと気付いた。彼等は貫主本仏であり、戒壇の本尊が安置されている所が正しいとの主張である。つまり物体こそ本尊と主張する。私達は二十数年間、登山出来ない事に痛痒も感じないで、登山させないと息巻く彼等を笑つ

てやつて来た。それは、戒壇の本尊の中味、心こそ本尊であり大切なんだ。権威の象徴に本尊を利用するほど愚かな事はないんだと訴えて来た。じゃあ、その違いを宗教法人三寶院の規則にこそ盛り込まなくてはいけないと感じ、

「この法人は、日蓮大聖人立教開宗の本義たる弘安二年の戒壇の大御本尊に明かされた法魂を信仰の主体とし……」提出した。

法華經の行者としての法華身読の上の発迹顕本（人法一箇）熱原法難（師弟一箇）の法魂を宗旨として戒壇の本尊は建立されている。彼等は物体が本尊であると主張し、我々は本尊を拝するということは本尊に現わされた心を拝するというものでなければならぬと訴えて来た。「弘安二年の戒壇の大御本尊」という文言を入れるか入れないかよりも、熱原法華講衆と日興上人、日蓮大聖人の師弟一箇の法魂こそが、一切衆生成仏の宗旨であることを明記しなければいけないと思う。

正信会は、文部科学省の宗教法人担当官からの説明で、「戒壇本尊」「弘安二年の本尊」を明記すると、

大石寺から訴えられる危険性があり、そうなれば対処出来ないので「十界互具」の基本的文言にしたと説明するが、物なのか心なのか、宗教的心情は、それこそ裁判になじまないのであるから、訴えられても裁判所は門前払いするだけであります。

「十界互具の本尊」というならば、「熱原法難後頭わされた十界互具の本尊」という師弟一箇の宗旨に基づいた趣旨を明記すべきだと思います。

「戒壇の本尊」は明記する必要はありません。「戒壇の本尊」だけが本尊ではないのでありますから。関係する人々は、改めて良く考えてもらいたい。